

令和3年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

美園町地区

令和3年9月14日(火) 新生台総合センター

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【アップナイ道線へのベンチの設置】 美光町内会</p> <p>アップナイ道線の桜並木の通りに散歩者やジョギング中の人の休憩場所となるようにベンチを設置して欲しい。</p>	<p>アップナイ道線の桜並木へのベンチの設置につきましては、今後、町内会と御協議させていただきながら設置に向けた検討を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
2	<p>【屋外スピーカー(個別放送)の使用について】 美光町内会</p> <p>発災時の緊急個別放送を行う場合、市へ鍵を取りに行き借り受ける様になっていますが、放送する迄最低30分程度が必要で、交通の混雑状況を考えるとそれ以上の時間を要します。 緊急性を考慮し、鍵を美園小学校に置けないでしょうか。</p>	<p>地域の皆様が屋外スピーカーを活用する手法につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鍵を使用して直接放送する ② 事前に登録した電話機から録音し放送する ③ 地域からの連絡に基づき市から放送する方法がございます。 <p>地域が行う放送手法につきましては、実情に応じて対応する考えでありますので、今後、町内会の皆様と話し合いをさせていただきたいと考えております。</p>	B	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p>【美園小学校 正門前車道の渋滞解消(車道拡幅案)】 美光町内会</p> <p>美園小学校正門前の歩道は通学路になっており毎朝多数の児童が通行する。そこを通勤の先生などの車輛が通行するのだが、児童たちと車輛がお見合いになり互いに合図しながら凌いでいる現状にある。ところが児童たちの通行を待っている間の車輛が車道に停止するので、車道後続車が狭いスペースを通過して追い越す際に渋滞が発生する。</p> <p>先生の車輛も渋滞に配慮して進もうとするが児童がいて進めない。急いでいる後続車両が無理に追い越すこともあるし、正門正面両側道路より侵入する車もその間隙を縫うこともあって、混雑する。この道路は通勤道路となっており毎朝250台程度の車輛が通学時間帯に通過する。</p> <p>中央分離帯を大幅に削るばどして車輛がスムーズに通行できるようにしてもらいたい。</p> <p>6年以上当該地点で毎朝学童見守り活動しているが、年間を通して学童の安全が心配です。</p>	<p>美園小学校の正門前は、東西通りと南側からの道路が交差する丁字路となっており、周辺の中央分離帯を縮小することにより、交差点内での走行車線が複雑になることから事故を誘発する可能性もあります。</p> <p>安全な交差点形状については慎重な検討が必要となり、対策実施までには時間を要しますので、当面は通学児童の安全確保のため、学校敷地へ入る教職員などの車両について別の経路に変更できないかなど、関係部局と協議を進めてまいります。</p>	C	都市建設部 道路建設課
4	<p>【交通安全対策について】 日の出三光町内会</p> <p>道道苦小牧環状線から三光町5丁目・6丁目のT字路交差点に東西にまたがる横断歩道を設置してほしい。</p>	<p>御要望の横断歩道の設置につきましては、苫小牧警察署と協議し「横断歩道だけでは安全確保が難しい」とのことで、横断歩道付信号機の設置を、北海道公安委員会へ継続して要望しているところですが、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況であり、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。</p> <p>市といたしましては、地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【雪対策について(昨年同様の要望を継続する)】 日の出三光町内会</p> <p>(1)除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないしてほしい。また、交差点内に堆雪する箇所は毎年度同一の箇所であり、リスト化し早急に排雪していただきたい。</p> <p>(2)生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところですが、通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p>(1)本市の除雪は、かき分け除雪を採用しており、ご自宅の前の路肩や歩道などに雪が残ってしまいますが、極力皆様の御不便とならないよう、除雪機械で交差点や公園の周囲、空地などに堆雪している状況を御理解願います。</p> <p>御指摘の、堆積箇所につきましては、道路パトロールなどにより現地の把握に努め、雪山が高くなり、見通しが悪いなど通行に支障のある場合には、高さを削り落としたり、排雪を行うなど速やかな対応に心掛けております。</p> <p>除雪車運行管理システムの導入により、除雪の進捗状況をリアルタイムで管理できるようになったことから、引き続き効率的な除雪作業を行ってまいります。</p> <p>(2)御指摘の件につきましては、丁寧な除雪を心がけ、通学時間前に完了するよう、今年度も引き続き、除雪担当者による「ブロック会議」において、指導してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
6	<p>【新生台地区生活道路中央の排水溝段差解消促進について】 日の出三光町内会</p> <p>新生台地区の生活道路中央に設置されております排水溝は周辺地盤の沈下等で段差が生じております。この事から、通行車両はバウンドしての走行や段差を避けるため排水溝を跨いで中央走行をしております。また、冬期間は積雪もあり段差がさらに大きくなり車両損傷の要因ともなりかねません、交通安全の観点からも好ましい状況にはありません。市ではこれまでも段差解消工事を毎年度計画的に進めていただいておりますがさらに段差解消工事を促進していただきたい。</p>	<p>排水溝の段差解消につきましては、平成28年度から補修を行っており、昨年度は、約90か所の補修を行ったところです。</p> <p>引き続き、地域の皆様の御希望に添えるよう、更に補修の促進に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p>【共同住宅の町内会加入促進について】 日の出三光町内会</p> <p>共同住宅の町内会加入促進は単に入居者と町内会のみで加入促進を進めるのは課題が多くあります。共同住宅の町内会加入促進は建築主、建築施工者、共同住宅管理者及び入居者などが共に地域づくりの担い手として相互に協力する関係づくりを築くことにあるとともに、地域の防犯環境整備に町内会が担っております防犯灯維持管理は地域に住むすべての方が安全安心を享受しており応分の負担を担うべきと考えます。</p> <p>苫小牧市では、現在地域に共同住宅新築計画がある際には当該町内会への情報発信を行っていただいておりますが、さらに、共同住宅管理者、建築施工者等にも町内への協力要請を行っていただきますようお願いいたします。</p>	<p>市では、共同住宅が新築される際の町内会加入促進として、建築施工主等に対し入居者への町内会加入案内、該当町内会への建設概要説明の依頼を行っております。町内会に対しましては、住所や時期、施工者等の建設概要の情報提供を行っております。</p> <p>また、既存の共同住宅入居者への加入促進策としては、市内の不動産会社等への協力要請の実施のほか、市内の企業を訪問し町内会活動の意義を説明するなどの加入促進に向けた取組を実施しております。</p> <p>今後につきましても、町内会への理解を深める取組を継続してまいりたいと考えております。</p>	A	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	<p>【LED街路灯更新計画について】 日の出三光町内会</p> <p>苫小牧市は平成27年度に各町内会街路灯をLED街路灯更新計画により当町内会においても全てが更新され、会員皆様から明るくなった、蚊等の虫が寄りなくなったなどと共に防犯対策のうえからも評価されております。当町内会では304灯のLED街路灯の管理を行っております。LED街路灯設置後5年が経過し、当町内会では今後の更新計画策定にあたっては、更新計画仕様書による10年間光源寿命40,000時間及び街路灯照度の減衰率10年間で30%程度、さらに器具類の経年劣化も考慮し計画を策定しております。併せて平成28年度から資金計画につきましても策定をいたしております。一方、光源寿命や経年劣化によるさみだれ的に不点灯した場合には復旧までに一定程度の期間を要することとなり、地域の安全安心が損なわれ防犯対策に支障をきたすことから街路灯の光源寿命到達による一斉不点灯を避ける対策でもあります。これらの事を十分参酌し令和8年度から令和12年度までの5カ年で304灯全てを更新する計画でおります。以上の事から、市・町内会として初めての大規模更新であり、町内会として更新費用の確保及び市としてこれまでは街路灯器具の劣化による不点灯の更新補助を前提としてきましたが、今後の更新計画では点灯しているものまで更新することとなります。市として点灯している街路灯の更新及び補助対象としての方針をお示しください。また、市6割・町内会4割の補助割合について今後見直しをいただきますよう要望いたします。</p>	<p>LED街路灯の更新につきましては、更新時期が重複することが想定されますことから、希望する町内会の要望や状況等を勘案しながら調整を図っていくことが必要になると考えておりますので、各町内会からの意見を伺いながら、更新に向けたルール作りを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、補助割合につきましては現時点では、現状の市6割の補助率の維持を基本に、町内会の街路灯に対する支援を継続してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	<p>【柳町ホクレンショップ前信号機の改善】 明野柳町内会</p> <p>ホクレンショップ側から36号線に出る時、信号機が無い為手前の歩行帯と36号線側の車の走行又対向車にも注意を払い運転しないとイケない現状です。特に市民から走行のタイミングが取りにくく対向右折車とのらみ合う場面もあり事故に繋がる危険があるとの意見もあります。イオンの正面の信号機と同じように、ホクレン前の歩行帯に横断歩道と歩行者用信号を設置してホクレン側にも信号機を設置して信号で走行できるように要望します。</p>	<p>御指摘の箇所につきましては、これまで赤点滅信号機が設置されておりましたが、丁字路交差点への適正な交通信号機設置の観点から、昨年11月に北海道公安委員会により撤去されております。</p> <p>今回の要望を受け、改めて信号機設置に向けた協議を行いました。ホクレンショップからの出入りは、敷地内からの出入りであり、該当箇所については道路構造上、丁字路交差点の扱いとなるため、信号機設置は現状のおおりの回答がありましたので御理解をお願いいたします。</p>	B	市民生活部 市民生活課
11	<p>【住宅街交差点にドット線引きのお願い】 明野柳町内会</p> <p>当町内会では、5年前より住宅地内交差点にドット線を引いてもらい安全確認の成果が得られ交通事故防止に役立って町民から喜ばれています。今回の2件は家の塀が左右確認しづらい交差点になっていてヒヤリすることが多いのでぜひドット線を引いてほしいとの町民からの要望です。</p>	<p>ドット線につきましては、毎年、全市的にいただく御要望の中から優先順位を決め、順次設置を行っているところです。</p> <p>明野柳町地区につきましても、これまでドット線の新設や引き直しを行っており、昨年度は約20か所設置しております。</p> <p>今回御要望の箇所については、苫小牧警察署と協議したところ、お互いの車道幅員が同じであり優先関係が明確でないことから、ドットの設置は認められませんでした。交差点クロスマーク表示の設置は可能となりましたので、今後、設置に向け検討を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
12	<p>【明野南通り明野元町2丁目セイコーマート前の信号機改善について(継続)】 新開明野元町町内会</p> <p>当町内会の最重点継続要望事項であり、最も住民の関心の高い要望事項です。毎年おなじ様な回答が続くことから、昨年度からの進展状況をお知らせ願います。</p>	<p>御要望の明野元町2丁目セイコーマート前の信号機の設置につきましては、重点要望として北海道公安委員会へ要望をしております。</p> <p>苫小牧警察署も状況については把握をさせていただいておりますが、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況であり、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。</p> <p>今後も、地域の状況の伝え粘り強く要望していくとともに、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	<p>【明野元町2丁目の拓勇2条通及び拓勇3条通の交通施設の整備について】 新開明野元町町内会</p> <p>拓勇2条通は拓進小学校の通学路であり多くの子供たちが通学に利用しています。また明野元町2丁目17番・18番・19番付近の住民は、拓勇3条通を使い拓勇西町方面のコンビニを利用することが多いとのことで、子供も多く利用していることから横断歩道や注意看板等の設置など交通設備の整備を要望いたします。</p>	<p>御要望の横断歩道につきましては、北海道公安委員会へ要望しているところですが、信号機と同様に、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。</p> <p>市といたしましては、地域要望を踏まえ粘り強く要望してまいりたいと考えております。</p> <p>また、注意喚起看板につきましては、地域と協議し、設置してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
14	<p>【ゴミ不適正排出ステーションへの対策について(継続)】 新開明野元町町内会</p> <p>ゴミの不適正排出は、共同住宅周辺ステーションで多く見受けられ、周辺住民から町内会への苦情も多く苦慮しています。その所は、市の強力なリーダーシップを期待するところです。</p> <p>昨年度からの取り組みで部分的には改善が見られましたが、いまだ町内会役員と近所の住民が清掃するという悪循環が続いているところがあります。「苫小牧市共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」からオーナーや管理会社に協力要請や指導をしていただくとともに、所有者に行政指導が可能な条例制定を強く要望いたします。</p>	<p>共同住宅におけるごみ排出マナーの改善に向けては、これまでも「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を毎年開催し、入居者へのごみ排出ルール周知や不適正ごみ排出対策の成功事例を紹介するなど、所有者や管理会社と連携して取り組んでいます。また、今年の春先には、明野元町でごみ収集業者と連携して不適正ごみに警告シールを貼り、次回まで収集せず見せしめとして放置し、併せて市の指導員が直接指導するなど対策を強化しました。</p> <p>この結果、一部のステーションでは一定の効果があつたものと感じていますが、効果は一時的であり抜本的な対策には至っておらず、市としても対応に苦慮しております。</p> <p>ご要望の「所有者に行政指導が可能となる条例制定」については、全国的に事例がないことから慎重に考える必要がありますが、共同住宅は他地域からの転入者が多く入居者の入れ替わりも多く、最終的に排出者のモラルの問題によるため、今後も工夫しながら粘り強い対策が必要と考えております。</p> <p>なお、排出状況の悪いごみステーションがございましたらゼロごみ推進課(55-4077)までご連絡をお願いします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
15	<p>【公園等の草刈について】 新開明野元町町内会</p> <p>公園の草刈は市で定期的に行われていると思いますが、間隔が広いため草が伸び放題になっています。そこで町内会として草刈等の環境整備をすることに助成はできないものでしょうか。</p>	<p>公園の草刈りにつきましては、1年に2、3回行っておりますが、草が著しく伸びている状況が見られる場合には、緑地公園課(32-6509)まで御連絡いただければ、優先的に草刈りを行うなど、できる限り対応してまいりますので、御理解願います。</p> <p>また、草刈り等の環境整備に対する助成につきましては、市民の皆様がボランティアで行う環境美化活動に対して、市がボランティア保険の加入や必要な物品の支給等を行う「苫小牧市公園等里親制度(旧トマコマイクリーンアップ・サポーター制度)」がございますので、こちらの制度を活用していただくほか、例えば、町内会で刈っていただきました草の回収等、市が協力できることがございますので、緑地公園課まで御相談願います。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
16	<p>【通学路の安全対策について】 新開明野元町町内会</p> <p>国道36号線の明野南2条通り、明野南3条通りの交差点は、拓進小学校の通学路に指定されており多くの児童が使用しています。特に車両が国道36号線から左折して新開町に入る際、減速せず左折する車両が多いことから危険を感じています。そこで、交差点手前に予告板「通学路注意」の設置を要望します。また、明野南3条通りは拓勇西町の「おひさま保育園」のお散歩コースになっていることからガードレールの設置も併せて要望します。</p>	<p>御要望の注意喚起看板につきましては、町内会と協議し設置してまいります。 (市民生活課)</p> <p>令和3年8月24日に国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所等関係部署と合同で現地を点検し、現在、対策について検討を行っているところです。 (学校教育課)</p>	A B	市民生活部 市民生活課 教育部 学校教育課